

## 平成29年度第4回佐倉市公民館運営審議会会議要録

日時：平成30年2月26日（月）午後1時30分～午後4時

会場：佐倉市立中央公民館

出席者：中原章子、天本憲亮、鷹野千恵子、松崎裕美子、大野直道、高梨直子、浅井俊彦、  
奥津友子、慶田康郎、日向和夫、村上勲、佐藤光雄、楠芳明、松井強  
（14人）

事務局：中央公民館長・江波戸寿人 和田公民館長・片山由弘  
弥富公民館長・塚本貞仁 根郷公民館長・櫻井理恵  
志津公民館長・高山幸代 臼井公民館長・曾山澄雄  
社会教育課長・檜垣幸夫、松橋義己社会教育主事  
臼井公民館・宮野雅樹主査補  
中央公民館・石井肇主査補、和泉澤文祥主査補、泉慎一主任主事

---

### 【目次】

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議 事
  - (1) 平成29年度公民館事業評価について
  - (2) 平成30年度佐倉市公民館運営審議会計画（案）について
- 4 その他
  - 平成29年度公民館事業評価に関する所見シート提出について
- 5 閉 会

---

### 【本文】

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議 事
  - (1) 平成29年度公民館事業評価について
  - (2) 平成30年度佐倉市公民館運営審議会計画（案）について
- 4 その他
  - 平成29年度公民館事業評価に関する所見シート提出について
- 5 閉 会

江波戸館長：

議事に入る前に、本日、傍聴を受け付けましたところ、傍聴の申し出はありませんでしたので、このまま進めさせていただきます。

まず、本日の議事に入る前に、各公民館で行われました使用料説明会の開催状況について、社会教育課から報告いたします。

檜垣課長：

社会教育課長の檜垣でございます。2月1日から各公民館におきまして、公民館の使用料説明会を行いました。

前回の第3回公民館運営審議会でもご意見をいただき、使用料の他、減免関係につきましても行っております。参加された方の人数は、6館合わせまして444名でございます。各館で同じ内容説明を行いまして、質疑応答を行いました。

多くの意見をいただきました。主な意見としましては、公民館使用料の条例改正にあたっては議会に提出する前に利用者への説明が欲しかった。利用区分を1時間単位に変えて欲しい。使用料の収入については、どのように使われるのか。私たちの団体は減免になるのか。といった意見がございました。

これらのご意見につきましても集約をし、各公民館に掲示する予定でございます。なお、引き続き公民館使用料等につきまして、利用される皆様にお知らせを行ってまいります。

公民館運営審議会の委員の皆様につきましては、貴重な意見を多数いただきました。誠にありがとうございました。

今後とも、積極的に公民館をご利用いただくと共に、公民館使用料につきましても、引き続き、利用される皆様のご理解をいただけるよう、お知らせ等を行ってまいります。

なお、本日の議事 事業評価の後に、公民館使用料の減免関係について、ご説明し、ご意見をいただく時間を再度いただきたいと考えております。併せましてお願いいたします。報告は以上でございます。

なお、市議会の関係で、私の方はここで退席させていただきます。

### 3 議 事

#### (1) 平成29年度公民館事業評価について

江波戸館長：

続きまして、本日の議事に入りたいと思います。

佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例第12条第2項で、委員長は会議を総理すると定めておりますので、この後の議事につきましては、慶田委員長に進行をお願いいたします。

慶田委員長、どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長：

それでは、本日の議事に入ります。

本日、石川委員が欠席と伺っております。出席委員は14名となっております。過半数の委員に出席していただいていることをご報告させていただきます。

なお、会議録署名人につきましては、名簿順で、中原委員、楠委員にお願いしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

続いて、本日の議事平成29年度公民館事業評価について、前半・後半を分けまして行います。前半の3館が終わりました時点で10分程の休憩をいただきます。

まずは、社会教育課の松橋社会教育主事から説明をお願いします。

松橋社会教育主事：

平成29年度公民館事業評価について説明させていただきます。お手元に「公民館事業評価について」と書かれた資料を一部皆様の机に置かせていただきました。

こちらをもとに、公民館事業評価の目的について簡単に説明させていただきます。

目的につきましては、社会教育法第32条に定められており、「公民館は当該公民館の運営状況について評価をいただくと共に、この結果にもとづいて必要な措置を講じるように努めなければならない」と示されております。すなわち、公民館が社会教育施設として十分機能を発揮できるように評価を行っていくということになります。

佐倉市におきましては、現在運用しております、第2次佐倉市公民館運営計画の中で公民館事業評価を位置付けております。

重点目標は大きく3つありますが、自分の担当に係る主観的な意見だけではなく、様々な方々に十分理解されるような評価を行うことを佐倉市では目指しております。

次に、評価方法についてご説明いたします。

①は、各事業担当者がその事業ごとの評価を評価明細シートに記入するものです。②は、各事業を領域ごとにまとめたもので、各館長が記入するものです。これが評価シートというもので、お手元の公民館事業評価会資料になります。後ほど、館長がこの資料を使って説明いたします。その際、併せて各公民館の事業担当者が事業報告を行います。委員の皆様におかれましては、資料と見比べながら事業報告をお聞きいただければと思います。

そして、③の所見シートをご記入いただくことが、委員様の評価となります。各公民館の事業についてご意見をいただき、最後にA B C Dという評価をしていただければと思います。忌憚のないご意見をいただければと思います。

どうぞ、よろしく願いいたします。

委員長

ただいまの説明について、なにか質問等がありましたらお願いします。また、聞き漏らしたことで結構です。いかがでしょうか。

無いようですので、各館の事業について説明をお願いします。まずは、臼井公民館、根郷公民館、志津公民館の順で3館に説明してもらい、その後、一括して質疑応答を行いたいと思います。

臼井公民館から説明をお願いします。

曾山館長：

臼井公民館長の曾山でございます。

臼井公民館の家庭教育事業についてご説明をさせていただきます。

平成29年度公民館事業評価会資料の1ページをお願いいたします。臼井公民館で実施しております家庭教育事業は、①の「おはなし会」と、②の「親子で楽しむ えほん・わらべうた」となっております。

このうち、平成29年度②の「親子で楽しむ えほん・わらべうた」は、3月15日に開催する予定でございますので、評価につきましては、おはなし会を対象に実施いたしました。

資料の2ページをお願いいたします。

はじめに、「ジャンルの目標について」でございますが、臼井公民館図書室と連携するなかで、すばなしや絵本の読み聞かせなどを通じ、読書習慣づくりで大切な時期でもある幼

児期において、豊かな感受性、創造性、好奇心を育てるとともに、親子の触れ合いの場、同年齢の子ども同士が触れ合う機会を提供することとしております。

続きまして、上から2つ目の個別事業評価一覧をお願いいたします。個別事業評価にあたりましては、個別事業評定5項目のうち、4項目をA評価といたしました。近年の少子高齢化や活字離れなどの影響もあり、参加者が減少傾向にあるという課題を抱えておりますので、総合評価はBといたしました。

続きまして、ジャンル総合評価でございます。どちらの事業も、読書というものが幼少期において豊かな感情を育む効果をもたらすもので、とても重要であると認識しており、今後も事業の継続をすべきものと考えております。先ほどもお伝えしましたとおり、おはなし会への参加者数を増加させるための工夫が今後の課題となっておりますので、総合評価はBといたしました。

私からのご説明は以上でございます。引き続き、宮野から、「おはなし会」について事例発表をさせていただきます。

宮野主査補：

臼井公民館の宮野と申します。

本日の事業報告会ですけれども、「臼井公民館 家庭教育事業 おはなし会」について発表いたします。

はじめに、『おはなし会』についての概要についてご説明致します。開催の時期ですが、毎月1回第2土曜日14時から15時です。会場は臼井公民館です。対象は、5歳以上のお子さんと大人。としていますが、5歳未満のお子さんがいらしても参加頂いています。なお、事前の申し込みは必要ありません。無料です。

講師は、「佐倉おはなし会」の方々です。事業内容ですが、すばなし、絵本の読み聞かせ、この2つが事業の柱となります。その他に、パネルシアター、紙芝居、テーブル人形劇を行います。

ここで、事業の柱となる「すばなし」と「絵本の読み聞かせ」について、改めてご紹介致します。

まず、「すばなし」ですが、絵本や紙芝居などといった小道具を一切使わずに話す素朴なお話です。語り手としては、本を読むのではなく、お話をいったん自分のものにして、その人の声と言葉で語るようになります。

そして、「すばなし」のいいところとしまして、絵を頼りに話を理解することができないので、聞き手側としては集中して聞くようになります。つまり、子どもは集中して一生懸命に聞くようになります。

また、これは、話し手側の視点となりますが、語り手と聞き手の間に本がないので、聞き手の反応がすぐにわかります。聞き手となります、子どもの反応を見て話し方を臨機応変に変えていく、ということが話し手側にとって技術が求められるところでもあります。

続いて、「絵本の読み聞かせ」ですが、こちらはご想像どおり、絵本を見せながら聞かせる、というものです。絵本のいいところは、絵を見ることによって物の名前や色を学習しやすく、きれいな絵を見て感性が豊かになります。独特の絵や色が子どもにとってとても心地よいものであるそうです。話を聞いて絵本の絵と照らしあわせて頭の中に世界が広がっていきます。

そして、絵本を好きになることによって、ひとりで本を読むことにつながり、読書が好きになっていきます。

続いて事業の目的ですが、親子で絵本に親しんでもらいます。家庭で読み聞かせをすることによりコミュニケーションが深まり親子の絆が強くなることが期待されます。本に親

しむことで、想像力・知的好奇心が育つ、集中力がつく、語彙が増える、など様々な影響があると考えられます。今後の読書習慣に大きくつながります。

絵本の読み方や選び方についても、おはなし会での読み聞かせの場でじかに触れて、いい読み方を感じてもらい、そして取り扱った絵本を紹介いたします。

次に事業の広報・参加募集についてです。こうほう佐倉には毎月15日号に掲載し、市内の公民館・図書館、臼井地区内にある小学校の児童、臼井地区内の幼稚園児に配布しています。

また、おはなし会に参加した方には、その場で来月のお知らせを配ります。

続いて、実際の事業の様子ですが、いま準備しているのが、パネルシアターの準備です。動画をご紹介する予定ですが、時間が余りましたら最後に動画を流します。

続きまして、事業の様子です。

11月の演目についてとりあげました。演目は、絵本が2作品、すばなしが2作品です。

続きまして、事業を行うにあたり工夫している点ですが、子どもたちを飽きさせないために、開始時間までなぞなぞやしりとり、手遊びをして、なごやかな雰囲気を作ります。

テーブル人形劇のような、目で楽しめる演目を、子どもたちが飽きる頃の最後にしたり、参加者に幼児が多い場合は途中で指人形をはさむなどして、子供たちが飽きないようにしています。

また、親のひざの上に子どもを乗せてお話を聞いてもらうことによってリラックスした状態でお話を聞く、という効果がありまして、親と時間を共有しているという意識が子どもにとって重要であるそうです。

そして、なるべく知られていない本を選びます。これは、本を知っていると子どもが先に内容を言うてしまうことになってしまうためです。

続いて参加者数の状況です。

今回の数字は、今年度の4月から12月までの9か月間の数字です。参加者数はご覧のとおりとなりますが、9か月間で合計141名。1回の平均15・16人となります。下の行に割合の数字で2行ございます。上が、参加者全体の数141名に対するそれぞれの人数の割合です。さらに下の行が、子どものみの合計人数が86名になりますが、その86名に対するそれぞれの人数の割合です。参加者は幼児が多く、年齢が上がるに従い少なくなっています。

続いて、事業の成果です。

演目の元となった絵本や、演目に関連した絵本等を紹介することで、おはなし会終了後には、それらの絵本の貸し出しが多くなっています。

読み聞かせを通じて様々な本を紹介することで、保護者にとって絵本を選ぶ際の参考になっているようです。

続いて課題ですが、参加者の減少があげられます。

平成23年度の参加者数を例に挙げましたが、この年は1年間で合計357名。

1回の平均は29名。対して、今年度29年度の1回の平均が約16名でありまして、昔は2倍近くの参加者がいたこととなります。

少子化の影響ももちろん大きいと思います。その他の原因として、駐車場が空いていないため、「次回にしよう」ということもあるそうです。

続いてもう1つの課題として、備品、小道具の老朽化です。ご覧のとおり、お化けや墓石など、これらの小道具はすべて手作りです。長年使っているため痛みがひどく、修繕をしたり新しく作るのは大変難しく手間もかかってしまい、担当者の悩みのたねとなっています。

以上で発表は終わりとなりますが、今スマートフォンの普及により動画が簡単に楽しみ

る時代となりました。子どもにスマートフォンを渡している間に親は別のことをできるといいう状況がありますが、このような時代であるからこそ、本を通した親子の会話が大切と考えております。

以上で報告を終わります。ありがとうございました。

櫻井館長：

根郷公民館長の櫻井と申します。平成29年度の事業評価についてご説明させていただきます。

資料6ページの評価シートをご覧ください。ジャンルは青少年教育でございます。ジャンルの目標といたしましては、「生涯にわたる学習活動の基礎となる青少年期に、学校や家庭、地域と連携して事業を展開し、様々な体験活動を行う場を提供すること」また、「伝統文化、ものづくり、自然との触れ合い、宿泊体験などを通じて、子どもたちの自主性、創造性、協調性、社会性等を育むこと」を目的としております。

次に、個別事業評価一覧でございます。各事業の詳細につきましては、7～9ページのジャンル内事業成果等一覧も併せてご覧ください。

根郷公民館では、今年度9つの青少年教育事業を行っております。

まず、①の「おもしろ科学実験隊」は小学4年生から6年生を対象に、学校ではできないような実験を通じて科学の不思議さ・楽しさに触れてもらう講座です。6月から12月まで全7回行い、15人延べ82人が参加してくれました。

②の「根郷公民館 通学合宿」は、親元を離れて共同生活を体験することにより、自主性・協調性を高め、たくましく生き抜く力を育むことを目的としております。今年度は、根郷小学校の4年生から6年生の児童17人が根郷公民館に宿泊し、食事作りなどを自ら行いながら通学する体験をしました。ボランティアで参加した、佐倉南高校、根郷中学校、南部中学校の生徒や、地域の方々との交流を通じ、豊かな心を育む体験ができました。来年度は、根郷地区にある3校の小学校を対象に、防災教育プログラムを取り入れた合宿として実施する予定でございます。なお、資料7ページの「通学合宿」の対象者が「小学3年生から6年生」となっておりますが、正しくは「小学4年生から6年生」ですので、お詫びして訂正をお願い致します。

続きまして、③から⑧は、学校の夏休み期間に合わせて行っている事業でございます。

⑥の「水辺観察」は、小学3年から6年生を対象に、環境政策課や中央公民館、臼井公民館との共催で行った事業です。観光船で水辺を探検するなど、印旛沼の水質や生き物について学びました。③の「水彩画教室」、④の「茶道教室」、⑤の「勾玉作り体験」、⑦の「華道教室」、⑧の「社会科見学」につきましては、子どもたちに伝統文化や歴史などについて体験学習を行う機会を与えることで、創造性や自主性、観察力を育もうとするものです。これらの「夏休み子ども体験教室」につきましては、この後、事例発表で説明をさせていただきます。⑨の「クリスマスコンサート」は、子どもたちに地域の公民館で音楽に親しむ機会を提供し、音楽鑑賞を通じて情操教育に資することを目的に実施しております。クリスマスのアレンジを加えた演奏を目の前で楽しむことができました。

どの事業も成果が得られておると考えておりますが、課題もありますので、総合評価ではB、課題はあるが成果が得られている、と評価いたしました。改善を加えながら、より成果のある事業となるよう取り組んでまいりたいと思っております。

それでは、ジャンル内の事業の内、「夏休み子ども体験教室」について、担当の尾形より発表させていただきます。

尾形主任主事：

根郷公民館、尾形と申します。青少年教育事業夏休み子ども教室についてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、夏休み子ども教室の開設趣旨です。体験型の講座をとおして、子どものやる気や創造力・自主性を養うこと。公民館利用団体が講師を担当する講座では、世代間交流を促し、団体が日頃の学習の成果を発揮し、学習を深めることをねらいといたしました。

夏休み子ども教室として水彩画教室、茶道教室、勾玉作り、華道教室、社会科見学の5つの講座を実施いたしました。小学生にもわかりやすい講座名にいたしました。茶道教室、華道教室につきましては、新規の講座となっております。

募集についてです。募集は7月1日号のこうほう佐倉、ホームページへの掲載、公共施設にチラシを配布いたしました。

水彩画教室、勾玉作りについては、募集開始後すぐに定員に達しましたが、他の講座につきましては、申し込みが少なかったため根郷地区の根郷小学校、寺崎小学校、山王小学校の対象児童にチラシを配布しました。また、地域新聞に掲載し、追加募集いたしました。

次に、それぞれの講座についてご説明させていただきます。

水彩画教室です。日時は平成29年7月28日（金）午前10時から午後3時まで、お弁当持参での実施となりました。対象は小学3年生から6年生、講師は公民館利用団体のワールサークル会員、参加者は15人でした。

講座の様子です。「気持ちを描こう～色のイメージとリズムを知ろう」というテーマで、まず、折り紙を使って色のグラデーションと色のイメージについて学んだ後、自分の好きなものや思い出の物をモチーフに絵を描きました。

講師は、色のイメージを考えながら、水彩画の絵の具だけではなく、折り紙を貼ったり、チョークの質感を加えたりして変化のある絵を提案していました。

1枚目をさっと仕上げ2枚目の作品に取り掛かる子、じっくり集中して取り組む子と、ペースはそれぞれでしたが、参加者は、作品を仕上げていました。最後に、先生の講評をいただきながら参加者の絵を皆で鑑賞しました。

茶道教室です。日時は平成29年7月29日（土）午前10時から11時30分まで、対象は小学4年から6年生、講師は楽茶会会員（公民館利用団体）。参加者は5人でした。

講座の様子です。始めに、デモンストレーションで説明を受けた後、畳の歩き方、お辞儀の仕方、お菓子の取り方、お茶の点て方を実際に体験しました。

参加者の中には、「習字を習っていて、正座に慣れている子」、「茶道教室体験をしたことがある子」もいましたが、和室への入り方、畳の歩き方などは初めてだったようで真剣に取り組んでいました。

初めての講座で、講師も緊張していましたが、講座終了後には、「あれもやればよかった。これもやってみたかった。」と次回の講座に意欲的でした。

勾玉作りです。

平成29年7月31日（月）午前10時から正午まで、対象は小学3年生から6年生、講師は千葉県教育委員会職員。参加者は16人でした。

講座の様子です。最初に縄文時代や弥生時代の土器や石器の説明がありました。子ども達は遺物に触れることもできました。その後、講師が弓きり技法による火起しの実演を行いました。現代の生活と比較しながら古代の火の重要性について説明があり、子ども達は熱心に聞いていました。

勾玉作り体験は、1時間くらいかかりましたが、順番どおりに削っていくにつれ、砥石や紙やすりの使い方にも慣れ、指でゆがみを見ながら作成できたようです。講師に勾玉のヒモを首にかけてもらった参加者はみな満足そうでした。

華道教室です。日時は平成29年8月3日（木）の午前10時から正午まで。対象は小

学1年生から6年生。講師は公民館利用団体のカトレア会会員。参加者は15人でした。

講座の様子です。初めにペットボトルでつくった花器に好きな紙やアルミワイヤーを選んで巻き付け、自分だけの花器を作成しました。花器の底には小石を入れて重石にし、その上にオアシスをセットして準備をしました。花はヒマワリやスプレーカーネーション、チースなどでした。参加者は先生の指導により、ハサミの使い方や水切りのやりかたを学習しながら、各自思い思いに花を生けました。講師は、参加者が製作したものを見ながら、色使いや高さ、奥行の出し方など修正を加えておりましたが、参加者たちは真剣に聞き入っていました。出来上がりはそれぞれ違いますが、自分だけの生け花ができました。この講座は、対象が1年生からとなっており、低学年の参加がありましたが、講師の指導で無理なく参加することができました。

社会科見学です。日時は平成29年8月4日（金）午前10時から正午まで。対象は小学4年から6年生、講師は印旛郡市文化財センター職員。参加者は児童8人、保護者2人でした。

講座の様子です。

文化財について、文化財センターの役割について学んだ後、展示の見学とあわせて、湿拓を行いました。湿拓とは、拓本の方法の一つとなります。初めに対象物に紙を当て、包めるくらいの大きさに切ります。2番目に、水で紙を湿らせて対象物に密着させます。最後に、墨を含んだたんぼでたたき凸部を写し取ります。土器の模様などを写し取るときに行うそうです。参加者は真剣に説明を聞いたり、必要に応じて、デジカメで写真をとるなど、熱心な様子が見られました。また、湿拓体験は、保護者も一緒に参加しました。

5講座で小学生59人の参加がありましたが、4講座参加した児童もおり、実数としては、42人となりました。

成果と課題についてです。参加者からは「楽しかった、また参加したい」と感想がありました。」講師からは、「小学生と接する機会はあまりないので、楽しかった。」「子どもたちの発想に刺激をもらった。」「来年もやってみたい。」との意見がありました。

講師から積極的に声をかける様子もあり、世代間交流ができました。

また、講師を務めるという事で、準備やリハーサルのために活動するなどサークル活動の活性化に繋がりました。

講座によって、参加人数に偏りがありましたので、対象や講座内容について検討する必要があります。

また、低学年の保護者からの要望もありましたので、低学年でも参加出来る講座を増やせるよう、利用者懇談会などで講座を担当してくれる団体を募集していきたいと思っております。

発表は以上でございます。どうもありがとうございました。

高山館長：

志津公民館長の高山でございます。

志津公民館の青少年教育事業における事業評価について、説明させていただきます。

公民館事業評価会資料の、12ページをお願いします。

事業といたしましては、①佐倉っ子塾「志津子ども教室」、と②ちょこボラ（公民館でちょこっとボランティア）の2事業となります。

ジャンル目標は、地域交流や仲間づくりを通じて、佐倉の地域素材を取り入れた体験学習で、「つくる楽しさ」「わかる喜び」「できる自信」を育むこと、職場体験学習により社会的自立や豊かな人間性を育むこととしております。

「志津子ども教室」は、小学生を対象として、地域の人や公民館活動サークルから講師



を迎え、「手作り工房」「自然教室」「クッキング教室」「理科実験教室」の4事業を各4回実施しております。

2番目の「ちょこボラ」では、地域内の中学生・高校生などを対象として、職員や地域の人とのふれあい、社会の仕組みを学ぶ職場体験学習の受け入れを通年で行っており、今年度は夏休みの期間を利用して大学生2名、高校生1名が参加しました。

事業評価といたしましては、企画A、実施B、改善Bとさせていただきます。実施Bとした理由といたしましては、「志津子ども教室」の事業の内容によっては定員割れをおこしてしまい、講師もマンネリ化しつつあるので、新しい講師の発掘が必要になってきております。

次年度は、実施時期、内容について見直しを図る予定ですが、今後とも、地域人材や地域素材を活かした事業を展開してまいります。

「ちょこボラ」も参加人数が少ないため、周知方法を検討していく必要があると考えております。

2事業とも多少課題を抱えておりますが、総合評価はAとさせていただきます。保護者・受講した子どものアンケートを見ると、出来てうれしかった、他の子との交流ができたなど満足度が高い状況にあります。志津子ども教室のねらいであります自分の手でつくる喜びや楽しさを学び、異なる世代、学区を超えた交流ができたこと、「ちょこボラ」も参加人数は少なかったと考えますが、職場体験を通して地域の人、子どもたちとのふれあいを深める機会が持てたことにより、またボランティアがしたいなどの社会参加に対する意欲が芽生え、両事業とも成果が得られているものと考えております。

なお、あちらの方に志津子ども教室の写真と成果品を何点か展示させていただいておりますので、お時間がありましたら、御覧ください。

以上簡単ではございますが、私の方から事業評価について説明させていただきました。

これより、当館「古谷」の方から「佐倉っ子塾 志津子ども教室」について発表させていただきます。古谷は今年度新規採用職員であります。どうぞよろしくお願いいたします。

古谷主事：

こんにちは。高山館長から紹介いただきました、今年度志津公民館に新規採用職員として配属されました、古谷と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、青少年教育事業の「志津子ども教室」について発表いたします。

「志津子ども教室」は、4コースあります。自然教室、クッキング、手作り工房、理科実験の4コースを前期と後期の2期に分け、全部で16回実施しております。

まず初めに「志津子ども教室」の開設趣旨についてです。こちらをご覧ください。

地域の住民と一緒に講座を作っていこう。そして、子どもたちに不思議な世界への挑戦をしてもらおう。色々な発見をしてもらおう。作るって楽しい、わかるって楽しい、出来る自身を実感してもらおう。それにより自主性を育ててもらうことを目的としています。

さらに、新しい交流、友達作りのチャンスにもしてもらえたらという狙いの元に実施しております。

それでは、実際にどういった雰囲気なのでしょうか？今年度実施した写真がございました。ご覧ください。

こちらは自然教室で「星空観察講座」を実施した際の様子です。晴れていたら、外に行って星空観察を行う予定でした。当日は雨天のため、室内で月の満ち欠けの様子を学びました。また、星座観察盤のパソコンソフトを使って秋の夜空の星の様子を観察しました。

続きまして、「子どもクッキング」です。クッキングでは、公民館利用サークルの方が講

師につき、粉からうどんを作ったりしています。左が足で踏んで生地をこねている様子です。右側はうどんを切る包丁が重いため、先生と一緒に切っているところです。

次に手作り工房です。公民館利用サークルの方を講師としてお招きし、スカイスクリーマーを作りました。出来上がったものが展示してありますので、休憩時間等に、よろしければご覧ください。

最後に「理科実験」です。こちらは鏡を組み合わせて立体万華鏡を作っている様子です。内側が鏡面となっている板に傷をつけ、光が透けるようにして作ります。

以上のように、「志津子ども教室」では、それぞれ4コースが様々な講座を実施しております。

今回私は、「理科実験」を担当いたしました。ですので、「理科実験」について詳しく説明していきたいと思っております。

こちらは、今年度の前期の理科実験「科学の力でアイスクリームを作ろう」の写真です。

初めに、氷に塩を加えて、温度を図っている所です。0度を下回っていく様子を真剣に観察しているところです。こちらは袋を2層にして、塩で冷やした氷でアイスクリームを固めている所です。最後にできあがったアイスクリームを試食している所です。

アンケート結果はこちらになります。

楽しかったが19人中19人、参加したきっかけは、アイスクリームを作りたい、食べたいといった意見が多く上がりました。

そして、今回はわたくしが、前期の経験をふまえて、後期の「理科実験」で、4つの点について変更を加えました。こちらになります。

まず①、兄弟姉妹をこちらは前期に、姉弟を同じ班にしました。そうすると喧嘩をして作業が進まなくなってしまうました。講師の先生から「分けたほうがよいのではないかと提案がありました。また、「志津子ども教室」の「新たな交流をしよう、友達をふやそう」という開設趣旨に沿うとも考えました。そこで、普段と違った交流が生まれるような班分けはできないかと意識して振り分けました。

次に②です。全体での自己紹介をしておりました。しかし、各班の中での自己紹介にする方がよりお互いを知れるのではと思い、変更しました。

③についてです。アイスクリームを持ち帰りたいたいというこえが参加者から多く上がりました。アイスは性質上難しかったのですが、後期の講座では、持ち帰れるよう講師と相談の上、変更を加えました。

最後に④です。迎えに来た保護者の方に、子どもたちが一生懸命に実験の話をしている姿が見られたり、家でも作りたいという感想を受けたりしまして、実験の作業工程を一人一人に配布しました。資料に作業工程表がございますので、ご覧ください。

以上4つの点について変更を加えて後期の理科実験「おいしい電気パンを作ろう」を実施しました。

こちらが概要になります。

実施日は10月1日日曜日、対象は佐倉市の小学生、定員は20名です。講師は志津公民館利用サークルの西志津おやじの会の皆様です。募集方法はこうほう佐倉とチラシを利用しました。

内容ですが、電気パンとは、蒸しパンの一種です。牛乳パックに生地を流し込みます。両脇にステンレス板を差し、電気を流して生地を膨らませてつくるものです。

その際の様子はこちらになります。ご覧ください。

初めに、牛乳パックを切って生地を流し込む容器を作っている所です。こちらは、電源コードとワニクリップをつなげている様子です。こちらは、生地が膨らむ様子を観察している所です。だいたい10分ほどで膨らみます。

最後に自分たちで作ったパンを試食している様子です。

具体的な進め方についてですが、1班につき1名の先生がついて実験をすすめていきます。

当日は、風邪のため、欠席が多く、13名での実施となり、急遽班を組みなおし、3人から4人で1組の班を作りました。各班での自己紹介は、『自分が教える子ども達とはじめのアイスブレイクの時間として利用できる』ということで、講師の先生方にご好評をいただきました。また、配布した実験工程表は、児童の保護者の方にも好評な様子でした。

実験の段階では、電気を使うため注意が必要でした。そうした中で、受講生は先生の話をよく聞いて、安全に楽しく実験を行っていました。特に、パンが膨らむところが楽しかったようで、生地から湯気が出てくる様子を熱心に観察していました。

こちらがアンケート結果になります。

「楽しかった」が12名、「少し楽しかった」が1名でした。参加したきっかけについてですが、パンの作り方に興味があってという意見が多くみられました。

講座を実施した成果としては、次の3点があげられます。

「地域の方と協力して講座を実施できたこと」「子供たちが、食塩をはじめ、身近なもので電気を通す物質を学ぶことができたこと」「子供たちが、講師の先生方や他校・他学年の生徒と新たに交流を取ることができた」

今後の課題としまして、次の4点が考えられます。①講師の高齢化②受講生の偏り③年齢によって作業進行に偏りがでる。これら3点の課題については、「志津子ども教室」全体でもいえる課題のため、解決策については最後の展望の段階で説明させていただきたいと思えます。課題④理科実験と子どもクッキングとの違いが曖昧。については、今年度理科実験をし、見えてきた課題です。今回実施した「おいしい電気パンを作ろう」では、パンを作ることが目的となってしまいました。実験の過程での学びが曖昧になってしまったんですね。今後の展望として、調理以外の講座を企画することも考えました。しかし、「調理は化学反応の宝庫」であるという言葉を知り、調理の中で実験の要素を明確にできれば、実施する意味があるのではと考えました。

例えば今回の電気パン作りでは、ホットケーキミックスを使用しました。それを、粉と食塩を混ぜるところから行い、塩を加えない生地も同時に作っていく。そうすると、塩ありと塩なしで比較観察することができます。「塩が電気をながすんだ、それを利用してパンが膨らむんだ…」と子ども達の電気への理解が深まるのではと考えました。さらに、身近な生活の中で、科学に関わっているという発見から、科学に対する興味をもっと引き出せるのではないかと考えています。

以上の課題を踏まえ、今回保護者の方々のお考えも聞きたいと思い、子ども教室に期待することについてのアンケートを全コースで実施しました。49名の方にこたえていただきました。

その中で、特に多く出た意見は次の5つの点です。①家庭ではなかなか取り組めない講座、②他校や地域の方とふれあえる講座、③子どもが科学に興味をもてるような講座、④子どもの興味にあった講座⑤長期休みに行う講座です。①②③④については、これまでの講座で当てはまるものもあるかと思うのですが、⑤については、対応する講座がない状況です。

以上の課題やアンケートをふまえて見えてきた「志津子ども教室」の今後の展望は、次の3点です。

①「地域で活躍する講師の発掘」についてです。今回講師を勤めて下さった西志津おやじの会をはじめ、各講座の先生方には繰り返し講師をお願いしております。そこで、今後、地域住民と協力して子ども教室を続けていくにあたり、新たな講師の発掘をしていく必要

があると感じました。

次に②についてですが、今後、子ども教室では、募集方法や募集時期、開催時期を変え、新規受講生の開拓をしていきたいと思えます。例えば、夏休みの長期休暇での実施などで。6月15日県民の日に、午前中クッキングを実施し、食べてから午後に手作り工房などを行うのはどうかなど考えています。

最後に③の「担当と講師で受講生が協力しあえる環境作り」についてです。高学年と低学年の子どもたちとの進行の差がでてくる状況が多々見られます。それにより子ども達がお互いに教えあう、協力しあえるようにするにはどうしたらいいか。ただ高学年低学年を混ぜた班を作るだけでなく、実際に当日、その子ども達が協力しあえるよう担当や講師がフォローしていく必要があると考えます。また、単発のみではなく、何回かの講座にして、参加者同士のつながりができるようになると公民館の事業として意味が増すのではと思えます。

以上のことを考慮し、今後、多くの子どもたちが楽しんで学ぶことのできる講座を目指していきたいと思えます。

以上で私の発表を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

委員長：

ありがとうございました。

ただ今の3館の説明についてなにか質問等がありましたらお願いします。

ご質問がないようなので、この後10分程度休憩を取りまして、残り3館の説明を行いたいと思えます。

#### 【休憩 10分】

委員長：

定刻となりましたので、公民館運営審議会を再開します。その前に、委員からご質問がありますので、よろしいでしょうか。

委員：

根郷公民館の評価資料の8ページと9ページですが、1番上がジャンル内事業成果等一覧。日付が書いてありますが、曜日も書いていただきたいと思えます。それがひとつ。

もうひとつは、その下の真ん中と一番下です。水辺観察会ですが、日付が主催事業と同じ日程となっている訳ですね。できればこれは別の日にやっていただいた方が、両方とも出席したい方がおられるかもしれない。細かいことですが、全般的になるべく日付と同時に曜日を入れていただいた方がいいと思えます。そのような要望です。

以上です。

委員長：

今のご質問に対して、根郷公民館の方いかがでしょうか。

櫻井館長：

根郷公民館の櫻井でございます。曜日に関しては申し訳ございませんでした。次回からは記入させていただくようにさせていただきます。

また、「勾玉づくり教室」と「水辺観察会」との日程が同じ件に関してですが、「水辺観察会」が環境政策課と共催の事業でございます。こちらは一度天気が悪くて延期になり、

この日になってしまったという経緯がございます。極力そのようなことがないように注意してまいります。今回はそのような事情によりこのような形になってしまいました。

以降、気を付けてまいりたいと考えております。申し訳ございませんでした。

委員長：

それでは続きまして、先ほどと同様に、中央公民館。和田公民館、弥富公民館の順で、3館に説明をお願いしたいと思います。

その後、質疑応答を行いたいと思います。

それでは、中央公民館から説明をお願いします。

江波戸館長：

中央公民館長の江波戸でございます。中央公民館の成人教育事業における事業評価について説明させていただきます。

お手元の平成29年度公民館事業評価資料の15ページ『中央公民館 成人事業』をお願いします。1ページ捲っていただきますと『個別事業評価一覧』が上段の方でございます。

中央公民館での成人事業は全部で9事業で、事業成果等の詳細につきましては17ページから19ページに掲載させていただいております。

なお、上段の④・⑤・⑦番の佐倉学関連3事業につきましては、3月実施予定のため評価については未記入とさせていただきます。

9事業を簡単にご説明させていただきますと、地域講師を活用した「地域づくり講座」、カレッジ卒業生の協力を得て実施する「パソコンイベント」、佐倉ホワイエさんとの連携で実施いたします「健康増進教室」、佐倉学関連事業、印旛沼環境基金や環境政策課と連携して実施いたします「印旛沼公開講座」、最後に「佐倉市民カレッジ」となっております。

ジャンル総合評価の【点検しての課題と展望等】につきましては、本年度で統一テーマが終了するものですとか、前年度踏襲で実施しているもの、社会情勢の変化にあわせた運営と事業内容の見直しが求められている事業がございまして、今後、対応策を継続して検討していく必要があると考えています。

下の、総合評価の成果といたしましては、各種事業ともに適切に企画・立案等がなされた中で運営が行われまして、参加受講者の満足度も高く、一定の成果を上げているものと考えています。

つぎの課題につきましては、先にご説明した「点検しての課題と展望策」とも重複するところがございすけれども、社会情勢の変化に併せた運営と事業内容の見直しと対応策を継続して検討していく必要があると考えております。

全体の総合評価としましては、いずれの事業も課題を抱えてはおりますものの、参加者から一定の評価をいただいておりますので、A評価とさせていただきます。

それでは、引き続き、判治の方から、成人教育事業の中から選ばせていただいた「地域づくり講座“自力整体と笑いヨガ” ～体とこころの元気を目指そう！～」についてご説明させていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

判治主任主事：

中央公民館の判治と申します。どうぞよろしく願いいたします。

今年度、中央公民館では「成人教育」の発表をさせていただきます。

中央公民館では、成人教育の一つとして「地域づくり講座」を行っております。今年度

は講師に自立整体ナビゲーターの秋田先生にお越しいただきまして、「自立整体と笑いヨガ」～体とこころの元気を目指そう！～という講座を行いました。

始めに、この「地域づくり講座」についてお話しさせていただきます。この「地域づくり講座」を担当させていたさいたとき、「3歳児親子あそびうた教室」や「親子で食育講座」など、その講座名を聞いただけで、内容がある程度そうてい想像できる講座が多い中、この“地域づくり講座”は何を、どのように展開している講座なのだろうと、まず疑問に思いました。

そこで、以前行われた地域づくり講座を調べてみました。この講座を行う目的や趣旨として、共通して“広く地域の人材を発掘し、地域の方々にいろいろな体験を提供する”。そして“仲間づくり、地域づくりにつなげる”ことを目的として行われてきました。一日限りの講座では「地域づくり」と言う事までは難しいのですが、そのきっかけづくりや地域づくりにつなげることを目的としていることが分かりました。

では、中央公民館で過去4年間に、どのような地域づくり講座が行われてきたのか、こちらをご覧ください。まず、平成25年度から3年間は、「地産地消」と言うことが地域や学校などでも取り上げられ、推進されていた時期でした。

そこで、地元講師による、地元野菜を使った料理体験が行われました。

こちらの写真は、「地元野菜」を使った講座の様子と、右上が「地元野菜と麴を使った発酵料理」、右下は「地元野菜を使ったプチパーティ」の完成品の写真です。地元野菜や地元産品が数多くあることや、その活用法を学び実践しました。各回ともに「また参加したい」「とても勉強になった」「初めて参加したが、十分満足でき、感動しました」などのご意見もあり、とても好評をいただいた講座でした。

こちらは、4年目の講座「健康体操で元気でキレイな心と体を目指そう」の様子です。

近年の健康に対する関心の高さから、平成28年度は”健康づくり”という点や、新しい地元の講師の発掘という観点から、「佐倉市健康を作ろう会会長」の廣吉（ひろよし）先生をお招きして健康体操を行いました。この時は、21人の参加があったのですが、もっと回数を増やしてほしい、また参加したいと言うご意見をいただきました。

さて、今年度ですが、昨年度の“健康づくり”と言う観点を継承して、「自力整体と笑いヨガ」～体とこころの元気をめざそう！～というテーマで、自身の本来の力を呼び覚ます「自力整体」と、笑うと脳が【楽しい】と勘違いするという、「笑いヨガ」の講座を行いました。

こちらは事業概要です。秋田先生は市民カレッジ福祉コースでも今年度初めて講師をお願いしたのですが、授業の方でも大変好評でした。

今回、申し込みは成人40人を電話による申し込みとしました。

募集方法としましては、佐倉市の広報誌に掲載の依頼をした他、市内の公共施設にチラシを配架していただきました。

この結果、53人の応募がありまして、当日は45人の参加がありました。

こちらは講座の様子です。平日の昼間の講座の参加者は、どうしても年齢の高い方が多い中、後ろの方や両サイドには3、40歳代と思われる女性の方が3、4人。50代とみられる方が何人か参加されていました。

ほぐしたり、ゆるめたり、骨盤矯正に入っている様子です。

こちらは体の歪みを矯正している様子です。

参加者の中には「笑いヨガ」について、どんなことをやるのだろう、と楽しみにしてこられた方もいらっしまったと思います。

そこで「笑いヨガ」の様子を動画でご覧いただきたいと思います。実際には、7、8分程度の実施でした。つつい笑ってしまうといった様子です。

今回、年齢調査をしなかったことが悔やまれるのですが、男女比については、やはり圧倒的に女性が多かったです。男性も、昨年に引き続き少しずつですが、参加し始めているのではないかと感じました。また、今回初めて参加したという高齢のご夫婦が2組いらして、とても嬉しく思いました。

満足度に関しましては、8割以上の方が満足、やや満足を入れますと、ほとんどの方の満足度は高かったと言えます。

今回学んだ自力整体とヨガを、自宅でも続けて、健康維持に努めていただきたいのですが、続けるつもりという方は約半数と言う結果でした。

アンケートの自由記載欄でも、「動きを覚えないとひとりでは、ちょっと・・・」と言う意見もあり、継続したいが、ひとりでは難しいかな・・・という気持ちも読み取れました。

そんな中、ご意見として「とても良い体験ができた」「ヨガや健康体操などの健康づくり講座を継続してやってほしい」「週に1回定期的に行ってほしい」「初めて参加させていただいたが、とても楽しくあっという間だった。」「自力整体と秋田先生に出会えて、本当に良かった。幸せな時間でした。ありがとうございます。」などの意見のほか、「とても気持ち良かった」「笑いヨガ。脳が区別出来ないのなら、どんどん笑うと良いですね」というご意見もいただいております。

今回の講座の成果としましては、まず皆さんが、楽しみながら参加することができ、満足度が高かったこと。そして、日常生活でも実施することができ、健康維持に役立てる講座となったこと。自分に合う運動と出会い、体を動かすきっかけとなった講座だと思えます。

今回の講座では、秋田先生が市内の公共施設で行っている自立整体に参加して続けたい、という方が何人もいらっしゃいました。そこでも、さらに仲間づくり、そして地域づくりにつなげていってもらえれば、うれしいなと思います。

今後の課題としましては、違う種類の健康体操を継続して行いたい、と思うと同時に、「やってみたいけど、なかなか手が出せない、きっかけがない」というような講座、例えば伝統工芸のような友禅染であったり、かんざしなどのつまみ細工、また日本画、染色、織物、和菓子作りなど、探してみれば、佐倉に住んで活躍している人材は必ずいるのではないかと思います。これらの講座を行っていくことによって、それぞれの分野において、地域の中で活発に活動されたり、多くの人に継承していってもらえたら、仲間づくりや地域づくり、さらには地域力の向上に役に立つのではないかと考えています。

以上を持ちまして、中央公民館 成人教育 地域づくり講座の発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。

塚本館長：

弥富公民館長の塚本でございます。資料の21ページから、弥富公民館の成人教育事業についてお話をさせていただきます。22ページには事業評価会等の資料がございまして、こちらのジャンルのうち成人教育事業についてご説明させていただきます。

「地域に継承されている自然や生活文化などの学習を通して、ふるさとに関する理解と愛着を深めるとともに地域住民の交流と健康増進を図る。また、他地区の住民へ弥富地区を紹介する。」ことを目標として進めております。この事業は9事業あります。それらについては、AからEの段階に当てはめて評価をしました。完全には事業が終わっておりませんが、現段階の準備体制で評価できるところから、行っております。

また、ジャンル全体につきましては、個々の事業成果の中では課題が出ておりますので、全体的にはB評価とさせていただきます。

残すところ「ふるさと弥富散策会」3月に実施予定、「くらしの講座」は3月の実施で講

座終了の予定です。

この地域につきましては、人口減少が進行している中でふるさと弥富を学ぶこと、そして他地域の皆様にも弥富地区を知っていただき、学び、親しんでいただくことで弥富地区を認知していただくとともに、広くふるさと「佐倉」により愛着を感じていただけますよう、「北条氏勝ゆかりの地めぐり」について今回事例発表いたします。この企画では、「和田公民館」との協力・共催で進めた事業でございます。

そして、平成30年度においてもこの流れで地域を知っていただくために、仮称ではございますが「佐倉学入門講座（仮）大人の弥富塾」の中で継続していく予定です。

担当の高橋より申し上げますが、「佐倉城下町400年記念事業」として進めた講座でございます。来年度も佐倉学入門講座を考えております。

それでは担当の高橋より、発表をさせていただきます。

高橋主査補：

「北条氏勝ゆかりの地めぐり」について事業発表をいたします弥富公民館の高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

この事業は、佐倉・城下町400年記念の冠事業として、また、佐倉学入門講座として行いました。

北条氏勝が活躍した時期は400年より少し前なのですが、佐倉の歴史と文化を学ぶ事業は冠事業として良いとのことでしたので、記念事業の一環として行いました。今回はこちらの4つの柱に沿ってご説明いたします。

まず、事業概要ですが、趣旨は小田原北条氏の一族である北条氏勝ゆかりの地である岩富城跡や、宝金剛寺などをめぐり、専門家等からの講話を聴くことで往時を偲び、郷土の歴史を学習することを趣旨としています。

対象は市内在住、在勤、在学の成人20名から25名を対象としておりますが、親子での参加もOKとしております。日程は、平成29年の10月22日と29日、講師は第一回目の22日は外山信司先生による講義、第二回目の29日は文化課職員の須賀からの報告と、遠山成一先生による講義を行いました。

募集方法は、こうほう佐倉、公民館だより、配架チラシにより行い、22日の参加者数は17人、29日は67人、そのうち公民館事業に申し込んで参加した方は17人でした。この数字についてはのちの仕掛けのところでご説明いたします。

29日では講師は第一回目の22日は外山信司先生による講義、第二回目の29日は文化課職員の須賀からの報告と、遠山成一先生による講義を行いました。

募集方法は、こうほう佐倉、公民館だより、配架チラシにより行い、22日は参加者数は17人、29日は67人、うち公民館事業に申し込んで参加した方は17人でした。この数字についてはのちの仕掛けのところでご説明いたします。

事業のねらいとしては、佐倉市の歴史について学ぶことによる郷土への理解を深めること、そして、佐倉の岩富地区の戦国期にお城があり、活躍した人物がいたという歴史的魅力を発見することをねらいとしました。

概要の最後として、事業企画の際に3つの仕掛けを講じました。

一つ目は参加者の理解の助けとなるようなプレ講座として「中世の弥富」という講座を設けました。

二つ目として和田公民館、また、北条氏勝の菩提寺である宝金剛寺で行われる400年協賛事業と連携することで、学習の枠が弥富地区だけに限定されないよう留意しました。これが事業概要で述べました参加者67人、うち公民館事業に申し込んで参加した方は17人という数字につながります。



三つ目は、座学と地域歩きを各回組み込み、学んだ事を実体験することにより、具体的にイメージできるようにしました。

それでは、二本目の柱として挙げた事業内容についてです。プレ講座、第一回目、第二回目の様子を写真でご覧いただきます。こちらの景色は坂戸と飯塚の境にあるものです。

まず、本事業を行う前に行ったプレ講座ですが、6月29日と7月13日の2回実施し、26人の参加がありました。中世から近世にかけての佐倉、そして弥富地区について学び、本講座を受ける際の予備知識を得てもらおうとしました。

このプレ講座を受けた方で、本講座に申込みいただいた方は26人中3人でした。

まず、本事業を行う前に行ったプレ講座ですが、6月29日と7月13日の2回実施し、26人の参加がありました。

中世から近世にかけての佐倉、そして弥富地区について学び、本講座を受ける際の予備知識を得てもらおうとしました。

このプレ講座を受けた方で、本講座に申込みいただいた方は26人中3人でした。

次に第1回目ですが、10月22日に「岩富城主となった玉縄北条氏」という演目で行いました。

前に飾ってある旗印は、向かって右側が玉縄北条氏の第二代である綱成（つなしげ）公の旗印である「黄八幡」、向かって左側の旗印は玉縄北条氏最後の当主となった氏重（うじしげ）公の旗印「丸の内三鱗」のレプリカです。こちらの旗印を城跡見学にもっていけば雰囲気が出るのではと、宝金剛寺ご住職のご厚意で貸していただきました。

が、ここでクエスチョンです。皆様、10月22日ってどんな日だったか覚えていらっしゃいますでしょうか。ヒントは第48回衆議院議員総選挙の投票日でした。期日前投票でなく当日投票会場に行かれた方は思い出されるかもしれません。

実は、この日は台風が関東地方に接近し、警報が出るぐらいの大雨・大風でした。

本来でしたら岩富城跡へ歩いていき、旗印を掲げる予定でしたが、そのような天候でしたので、残念ながら座学のみとなってしまいました。こちらの写真にもありますように、親子で参加もいただきました。

ただ、こんなこともあろうかと、外山先生が資料としてお持ちいただいたスライドの上映を行うことができました。

事業内容の最後として第2回目ですが、10月29日に和田地区にあり、北条氏勝の菩提寺である宝金剛寺にて行いました。この日も大雨で、本来でしたら和田ふるさと館から宝金剛寺まで歩いていく予定でしたが、危険なため断念しました。

まず、文化課職員の須賀から、宝金剛寺所蔵の位牌の修復についての報告と、現物の特別公開が行われました。写真左端にちらっと写っているのが現物で非常に大きいものです。その後、「戦国期佐倉領における和田地区の位置」という演題で遠山成一先生に講演いただきました。当時の地名、各地の城跡と陸上交通路など、現在の写真や資料を交えて講演いただきました。

最後に発表の三本目の柱として挙げたまとめです。

まず、概要の時にねらいの一つ目として挙げた「郷土への理解」についてです。講座の難易度はどうだったかのアンケート結果ですが、「丁度良い」と思われた方が17人中11人の65%、「少し難しい」と思われた方が17人中6人の35%という回答をいただきましたので、ねらいに対して講演の難易度は適していたと考えます。

また、講師の講演・説明・資料などについてですが、わかりやすいという意見が大半を占めており、少し難易度が高かった講演でも、参加者への助けになったのではないかと考えます。

ねらいの2つ目として挙げた「歴史的魅力の発見」ですが、興味深いとのアンケート回

答となっていますので、和田・弥富地区の歴史というのは、題材として歴史が好きな方には魅力あるものだと考えます。

こちらの方につきましては、後ほど課題のところでも触れたいと思います。

こちらは仕掛けについての評価となりますが、座学だけ、地域歩きだけ、両方実施するとの設問で、両方実施という回答が8割となっており、仕掛けとしてはうまく機能するのではと考えます、

ただ、両日とも実際に地域歩きができなかったのが、実行した場合の感想でないのが残念です。

成果といたしましては、歴史的な人物がいつ、だれが、どこで、なにをしたというような出来事を点で記憶するような学習ではなく、時代の流れ、人の流れを学ぶことができた事業だったと考えます。

課題といたしましては、歴史についての事業は俗に言う「鉄板」の事業であり、リピーターも多く、講師の先生にファンがつくなど人気がある参加者数が期待できる「かたい」事業です。

しかし、正直に白状してしまいますが、私は歴史についての事業、学習は大の苦手で、どうしても興味がわからないのです。

そのように、今歴史について興味を持っていない対象の方が、自分が住んでいるところの歴史ぐらいはと学んでみたくなるような事業内容、PR、仕掛けを作っていくことが必要だと考えます。

まだ自分の中にその課題についての解決法を出すことができていませんので、今後悩んでいきたいと思います。ぜひご意見・アイデアをいただければと思います。

発表は以上です。ご清聴ありがとうございました。

片山館長：

では、最後の館となりました。和田公民館の片山と申します。本日の事業評価でございますが、和田公民館からは団体育成事業というジャンルで発表させていただきます。

はじめに、ジャンルの目標でございます。お手元の資料28ページの評価シートⅡにございますとおり、「社会教育団体等が継続的に活動できるよう、資料提供や連絡調整などの協働・支援等を行うことにより、地域づくりに寄与することを目標とする」というものです。

和田地区は昭和29年3月末の町村合併までは和田村と言われておりました。古くからの農村地域であり、今でも盛んに農業を営んでおります。地区内には史跡や寺社・仏閣などが多く、地域ごとの祭礼行事等も長く続いております。

和田地区の人口は平成30年1月末現在、1,874人で、その内65歳以上の人口割合は36.6%と高齢化率が高くなっております。

また、少子化も進んでおまして、地区唯一の小学校である和田小学校の児童数は、平成26年度の90名から平成30年度は60名となる見込みであり、年々減少している状況でございます。

このような地域情勢や課題につきましては、地域でのまとまった考えや活動などが、これまで以上に必要となってくるものと思われまます。

そのような意味におきましても、和田公民館は地域の諸団体とともに、協働や支援を通して、地域づくりに寄与していく事が重要であるものと捉えております。

それでは、今年度の事業評価の対象団体でございますが、代表的なものとして「和田地区青少年育成住民会議」「和田小学校PTA民俗資料収集委員会」「和田はたおり保存会」の3団体がございます。

今年度の団体育成事業に係る、ジャンル総合評価といたしましては企画、実施、改善についてAとさせて頂きました。各団体ともに、和田地区における地域づくりにおいて、欠かせない団体でございます。

また、それらの活動は年間を通して定期的に行われ、地域の特性を生かしながら各種課題をクリアしつつイベント等を実施してまいりました。

和田公民館といたしましても各団体と力を合わせ、より良い地域づくりに貢献出来たものと捉えております。それゆえに総合評価におきましてもA評価とさせて頂きました。

以上、簡単ではございますが、私の方から和田公民館の事業評価について説明させて頂きました。これより、当館の遠藤より「和田小学校PTA民俗資料収集委員会」の事例について発表させて頂きます。

発表後、評価シートと併せまして、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。どうぞよろしくお願い致します。

遠藤主査補：

和田公民館の遠藤と申します。団体育成事業「和田小学校PTA民俗資料収集委員会」の事例発表を行います。どうぞよろしくお願い致します。

報告の概要ですが、「団体について」「活動について」「歴史民俗資料室について」「今後の課題」「今後の展望」として発表してまいります。

まず1番目の項目、「団体について」です。団体名は「和田小学校PTA民俗資料収集委員会」です。設立趣旨は「地区に残る貴重な民具等の保存を目的に、教育教材として活用することにより、永く語り継いでいく」「地区の民俗に係る特別展開催やしめ飾りづくり等の、古くから伝わる工芸を継いでいくことで、古いものを保存していく」というものです。

つぎに団体のこれまでの経緯でございます。昭和45年度に和田小学校PTA校史編纂民俗資料収集を開始いたしまして、翌年度の昭和46年度に民俗資料収集委員会設立となり、民俗資料は和田小学校からその後新設された和田公民館へ移設されました。「和田地区民俗資料」は佐倉市指定文化財となっております。平成11年度に「和田地区民俗資料」佐倉市へ寄贈、平成13年度に和田ふるさと館歴史民俗資料室開設という経緯でございます。

続きまして「団体の過去の活動状況」でございます。昭和51年度から現在に至るまで、伝統工芸に係る教室や特別展、地域まつりと様々な活動を展開しております。平成4年度に「和田ふるさと祭り」という地域で一番大きなお祭りが開催されて、以後毎年開催されています。

次に「団体のイメージ」です。組織構成は会長1名、副会長2名、会計1名です。会長は歴代として前年度の和田小学校PTAの会長が就くことになっております。副会長1名は和田小学校校長先生、もう1名はその年のPTA会長となっております。事務局は和田公民館となっております。

民俗資料収集委員は現PTAと過去のPTAを中心に構成されておまして、平成29年度は38名という形でございます。関連団体として「和田地区青少年育成住民会議」「和田地区青少年相談員」、そして和田小学校、現旧PTAの母親を中心とした構成グループである「日和の会」がでございます。これらの団体は事業への協力、展示資料室見学対応などの形で連携している団体等でございます。

次に「団体と公民館との係り」につきましてはこのようになります。

「団体の内部・外部における意見調整等」「団体の維持・存続、事業実施に係る支援」「歴史民俗資料室の管理・運営」を通して「団体が事業活動等により、地域づくりの中核とされるよう、コミット、協働、誘導等を通して育成、支援等を図っていく」というものです。

続きまして、2番目の項目「活動について」です。

これは「平成29年度主要事業」となります。年間を通して会議を行い、先ほど申し上げました、地域で最も大きいイベントである「和田ふるさとまつり」と年末に開催する「しめ飾り講習会」の準備や実施を進めていくものです。続きまして、これは主要事業のひとつである「各種会議」です。和田ふるさと館の2階ホールで平日の夜間に実施しております。

次に主要事業の「和田ふるさとまつり」の準備の様子です。

左側はこのあたりでは郷土食ともいえる「ばらっぱ饅頭」を包むサルトリイバラの数を数えて塩漬けにしようとしているところです。

このサルトリイバラは和田地区内で見つけてくるわけですが、その見つけてくる作業を男性の委員が行い、それを塩漬けするのが、女性の委員という事となります。また右側の写真は「ふるさとまつり」で「伝承遊び」というコーナーを設け、そこで行う竹馬づくりのための竹を切っている様子です。この竹も男性の委員が地区内等の竹藪で形のいい竹を取り、加工組み立てするという事をしております。これは毎年行っており、こういった作る技法を伝承していくという意味もあって毎年行っているわけです。

次の写真はその「和田ふるさとまつり」の実施の様子です。今年度は11月19日（日）に開催致しました。地域最大規模のお祭りとなっており、和田地区青少年育成住民会議という団体との共催で平成4年より毎年開催されている行事です。毎年600名ほどの人が足を運びます。和田地区が1900人ほどですので、実に3分の1近くの人たちが来るという計算となります。

左側は出し物のひとつ「ばらっぱ饅頭」作っている様子です。公民館の実習室（料理室）で先ほどの女性委員を中心に作り、それを男性委員が会場で蒸かしている様子です。無料で1人／1個を原則に配布しています。

続いて同じくふるさとまつりの様子です。続いて、「伝承遊び」コーナーです。製作した竹馬となります。男性の委員と和田地区青少年相談員が中心となって実施しております。これ以外にベーゴマやメンコなどを出して昔の遊びを再現するというものです。

次に主要事業の「しめ飾り講習会」の準備の様子です。今年度は12月24日（日）に実施しましたが、そのための講師育成練習会を実施している様子です。世代交代・指導者育成という事から、バトンタッチが行われている様子です。若い委員の中から、自分たちで行っていきこうと声上がり、世代交代が行われようとしている様子です。

次に3番目の項目は「歴史民俗資料室」に係る内容です。平成13年4月より和田ふるさと館内で開室しており、和田公民館の分館の位置づけとなります。既に申し上げておりますが、和田地区の歴史、民俗資料等を保管・展示している施設です。300点ほどの資料がございます。

続きましてこれは毎年、自主的なのですが御礼として見学に来てくれた小学校の何校かが感想を書いて届けてくれます。今回事例とさせて頂きましたのは染井野小学校、間野台小学校で、昨年度と今年度との感想の違いを類型化した一覧表とさせて頂きました。「歴史」「祭礼」「農具」「民具」「機織り」などで大きく分類してありまして、特に「歴史」「祭礼」「農具」を中心に今年度は丁寧に説明しました。特に「農具」について昔の農法と現代の農法との比較の説明等を行いました。地域の皆さんはもともと農具等に親しんでいる環境でいらっしゃるため、説明はうまいですし、リアルです。子どもたちは臨場感をもって聞くことが出来ているものと思われまます。結果としましては、「歴史」「農具」について理解が深まった、という感想が多くなっております。貴重な昔の農業の様子を理解出来る機会として、これからも活用の充実につとめて参りたいと考えます。

次に「4. 課題」です。ひとつに少子化が顕著に進む地域において、やはりPTAを母

体とする組織であるため、その影響が明確に現れます。つぎに各事業おきましてはわら工芸技術などが必要となってまいります。一人ひとりがその技能を持っていても、多くの人に教える指導力という事になりますと、それなりの訓練、先輩からの伝承というものが必要となります。また民俗資料室において行っている収集、そしてそれら資料を活用した展示につきましては、農具等を学習出来る貴重な施設として充実を図ってまいらなければならないと思われまます。

そして「5. 展望」ですが、まず運営を円滑にしていくためには、その実施する委員の量、質が確保されていなければなりませんので、単に現役PTAの方だけでなく、卒業した方々の委員会への加入なども必要かと思われまます。

また指導者育成は事業実施において重要な事ですので、世代交代を踏まえた複数の伝承者の育成をしてまいります。歴史民俗資料室の付加価値を上げて、地域の魅力を発信出来るように燻蒸や資料整理、清掃管理、各種事業等を、他施設の見学・視察などを通して比較していき、よりよい方向への充実を図りたいと考えております。

以上で事例発表を終わらせて頂きます。

委員長：

ありがとうございました。今3館の説明がありましたが、なにか質問等がありましたらお願いします。あるいは、聞き洩らしたことで結構です。

委員：

これはお願いですが、私は志津公民館でおやじの食事学に参加しております。ここでメロンパンを焼いてみたのですが、凄く美味しく感動したことがございました。公民館事業でパンを作ったとの先ほどの報告がありましたが、どちらかの公民館さんでもメロンパンに挑戦していただきたいと思ひます。以上でございます。

委員長：

ありがとうございます。随分美味しそうなメロンパンができたのかなあと思ひます。他にご質問等ございますでしょうか。

質問がなければ、この後、5分程度休憩を取りたいと思ひます。

この間に公民館長と担当職員を除く他の職員につきましては、公民館主事等研修会を別室で行うこととなります。

このため、資機材撤去と職員退出のため、5分ほど休憩時間をとらせていただきたいと思ひます。各公民館の発表者の方、おつかれさまでした。

それでは、再開は、5分後とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

【休憩 5分】

(2)「平成30年度佐倉市公民館運営審議会計画(案)」について

委員長：

定刻となりましたので、公民館運営審議会を再開します。

本日、最後の議事「平成30年度佐倉市公民館運営審議会計画(案)」について説明をお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

江波戸館長：

平成30年度佐倉市公民館運営審議会の開催計画（案）について、説明させていただきます。

公民館運営審議会につきましては、例年通り全4回の開催を予定しております、第1回目の開催は、7月6日（金）となります。

それとあわせて、委員の皆様が社会教育に係る研鑽の場となる研修等としまして、本年度も、8月に開催されます印旛郡社会教育振興大会と、これも恒例となりますが、11月に開催されます千葉県公民館研究大会への参加を予定しております。

また、第40回全国公民館研究大会が東京での開催と、近場でもありますことから、こちらへの参加も計画しております。

なお、先にご案内いたしました、全4回の公民館運営審議会の開催日時・場所等につきましては、会場、他の行事等の関係で変更になる場合がございます。

会議日程等につきましては、改めてご案内の文書を送らせていただく予定でありますので、よろしくお願いいたします。

公民館運営審議会計画（案）の説明につきましては、以上でございます。

委員長：

なにか質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。事務局の方から何か説明がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

江波戸館長：

それでは、その他の「平成29年度公民館事業評価に関する所見シートの提出について」中央公民館の和泉澤から説明させていただきます。

和泉澤主査補：

それでは、先ほどの事業評価につきまして、所見シートの提出をお願いいたします。パソコンの方に、メールで今日中に送付させていただきますが、ワードないしエクセルで提出いただければと思います。

もし、手で書いたものの提出ということであれば、こちらに提出用の書式と返信用の封筒がございますので、お帰りの際にこちらに取りにこられればと思います。

先日ご提出いただいた、カレッジ評価につきましては若干揃ってないと聞いておりますので、そちらの方もよろしくお願いいたします。

以上です。

続きまして、社会教育課から公民館の使用料等について、社会教育主事の松橋より説明をさせていただきます。

松橋社会教育主事：

公民館の使用料について説明させていただきます。A4で「使用料の減額・免除について」という資料をお配りさせていただきました。公民館の使用料について改定が12月22日に議会で議決されましたが、それを受けまして2月1日から2月13日にかけて各公民館で説明会を行ったところ、それらを踏まえ、来る7月1日に向けて意見交換を行ったところ、それについての報告を行います。

まず1ページ目の、使用料の減免につきましては、条例第9条で規定されています。これを受けまして、規則の方で詳しく示しています。こちらは、先の教育委員会でも協議し

てまいりました。内容につきましては第7条という形で示しています。

個々の内容を申し上げますと、条例第9条の使用料は当該規定に定める形による。(1) 国または本市が使用する。(2) 本市に所在する自治会・町内会の総会・役員会は徴収を免除する。(3) 学校教育法に定める学校、又は、児童福祉法第 条に規定する認定こども園の他、社会教育法22条に規定する使用への免除。使用料の規定は教育委員会が必要と認めたときに免除する。その他に、教育委員会が特に必要と認めるときに免除、となっており、教育委員会が別に定める、と規定しております。

その下にこのことについての基本事項がございます。公民館の利用につきましては、原則使用料をいただくことには変わりはありません。しかし、規則に書いてありますとおり、市や県等の主催、自治会の総会等、または、学校保育所等が開催する場合、事業内容に公益性の高い場合は、使用料を減免いたします。国や県が主催、または共催という場合にも免除になります。

自治会・町内会が開催するとき、これは免除になります。ただ、自治会・町内会も幅広いものですから、その内容によって免除ということで、町内会の趣味のサークル活動等の場合には使用料をご負担頂きます。

次の学校教育法の関連ですが、これは幼稚園・小学校・中学校等が使用するときには免除となります。

次の事業内容が公益性に資すると当教育委員会が認めた場合につきましては、具体的にはPTA・社会福祉協議会が使用する場合があります。基本的には事業内容や目的で判断しますが、市の担当の職員から意見をいただいて判断させていただくこととなります。具体的には、副申書等により「公益性が高い」と判断した場合に免除になります。また、社会福祉協議会等、内容の分かる団体に関しては、副申書等がなくても免除になるものと考えております。

併せて、「公益性が高く広く市民に還元する事業」ということにつきましても、担当課の職員の意見をいただくという形になります。

最後の「その他教育委員会が必要と認めた場合に限り」につきましては、今のところ該当はありません。

減免につきましては、まとめますと、1例目が関連する担当課が「益性が高い」と判断した場合、2例目が、例えば公民館の育成団体等、公民館と非常につながりが深い場合には免除する形で対応したいと考えております。

簡単ではありますが、使用料の減額・免除についての説明をさせていただきました。何かご意見・質問等がありましたら、お願いいたします。

委員：

私は今、リフレッシュ21という料理教室に入っておりますが、たとえば明日に調理室を使う場合、前日公民館に今までであれば冷蔵庫をお借りして、前日に買った食材を調理室の冷蔵庫に入れておく場合、10分から20分調理室に入りますが、この時間は使用料をとられるのでしょうか。

高山館長：

志津公民館の高山でございます。搬入につきましては、とくに使用料をいただくことは今のところ考えておりません。

委員：

今お配りされた資料は今日の公民館運営審議会だけの資料にとどまるのでしょうか。そ

れともどこかに残るのでしょうか。

松橋社会教育主事：

こちらの配布された資料につきましては、この公民館運営審議会のために作成しもの  
でございます。

委員：

細かい所で、第9条の上の所ですが、上の段のカッコがなかったものですから、公文書  
に残るのであれば入れておいた方がいいと感じた次第です。

松橋社会教育主事：

ご指摘ありがとうございます。

委員：

免除のケースについては分かりましたが、減額のケースについてはどのような場合を想  
定されていますか。

松橋社会教育主事：

現時点では減免については考えてはなくて、免除の方を考えております。

委員：

減額は最後の「特に必要と認められた時に限り認める」と書いておりますが、減額の場合に  
はもう少しナーバスになった方がいい気がしますが、具体的なケース、その時の費用等  
がある程度明示できるように考えた方がいいかと思えます。当該規定で白紙委任のよう  
な形にすると、恣意的だと捉えられる可能性があるかと思えますので、その辺は一度ご  
配慮された方がいいと思えます。

松橋社会教育主事：

ご指摘ありがとうございます。

委員：

使用料の減額免除につきまして、自治会・町内会の会議・総会・役員会等については免  
除されるということですが、今佐倉市で進めている「まちづくり協議会」がございま  
す。そちらが公民館を使用される場合にはどうなりますでしょうか。

松橋社会教育主事：

基本的にまちづくり協議会については、免除対象として考えております。

委員長：

なにか質問等がありましたらお願いします。

質問がなければ、以上を持ちまして本日の会議を終了させていただきます。  
それでは、閉会のことばを村上副委員長からお願いします。

副委員長：



以上をもちまして、平成29年度第4回公民館運営審議会を終了いたします。

江波戸館長：

ありがとうございました。

次回、平成30年度第1回公民館運営審議会は、平成30年7月6日（金）中央公民館での開催を予定しております。

なお、公民館運営審議会委員の任期は、平成28年7月1日から平成30年6月30日までの2年間でございます。例年ですと、本日を持ちまして所定の会議も終了しますことから、次回会議につきましては、新たな委員の皆様に参加いただく中での開催となります。

本日ご出席いただきました委員の皆様には、任期の長短はございますが、社会教育施設の中核としての公民館運営に対し、ご多忙のなかご出席をいただき、貴重なご意見をいただきまして本当に有難うございました。

この場をお借りしましてお礼申し上げます。

お集りの皆様の益々のご健勝をご祈念申し上げまして、本日、全ての会議日程を終了させていただきます。

どうぞ、これからも公民館活動に対しまして、ご支援とご協力を賜りますよう、お願いをいたしまして、この回を締めさせていただきます。

どうも、ありがとうございました。